

令和 6 年 6 月 28 日現在

機関番号：12101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2023

課題番号：18K01133

研究課題名(和文) 植民地統治と南進政策－帝国日本のアジア・南洋をめぐる地理的認識－

研究課題名(英文) Colonialism and Southward Expansion - Japan's geographical perception on Asia and Nan'yo

研究代表者

葉 せい い (Yeh, Chienwei)

茨城大学・人文社会科学部・教授

研究者番号：30242332

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、帝国日本のアジアおよび南洋群島における植民地統治と南進政策を通じて、アジア・南洋の地域的統合をいかに企図し、またいかに実践したのかを分析した。日本は、周辺アジア諸国および南洋地域を帝国に包含していく過程で、「東亜新秩序」を理念として掲げ、南進政策を実施した。南進の最前線となった南洋は物資・資源供給地としての役割を担い、多くの日本人が糖業やリン鉱開採業に従事した。一方台湾は南進基地として位置付けられたが、技術移転に貢献したものの台湾人の南洋への移民はほぼなかった。大東亜共栄圏は、その中に階層化された地域が個々にその役割を担いつつ存在していたが、その「統合」は政策と理念にとどまった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本は、南進政策を実施しアジア・太平洋の地域統合により新たな地域構造の構築を試みた。日本が唱える「大東亜共栄圏」の理念をいかに「理解」し、アジア新秩序のなかで自らの位置づけを把握していたか、それが人々のアイデンティティ形成・ナショナリズム形成にどのような影響を与えていたのかという問いに対し、本研究では植民地政策や南進政策の理念、植民地で蓄積された経験と知識の移転についての分析も試みた。植民地統治期に日本が構築したアジア・南洋の空間秩序の意味を問うことは、歴史的意義のためだけではなく、現代においてそれが日本とアジアとの関係にどのような意味を持つかを考察する上で意義深いと考える。

研究成果の概要(英文)：This research focuses on how the Imperial Japan had promoted the regional integration of Asia (including Nan'yo), the Greater East Asia Co-prosperity sphere, and how it influenced the local societies. Taiwan was destined to be the base of Japan's southward expansion after its occupation in 1895. Since then, Japan expanded its interest towards Southern part of China and South Pacific islands, Taiwan colonial government played the key role in Southward advance policy. As for the Japanese colonialists, the realization of the Co-prosperity Sphere was their ultimate aim, which could only be achieved by drawing on their subject territories. In Nan'yo, various industries, such as phosphorus mining, manganese mining and sugar industry was exploited. In development of sugar industry, Taiwan's experience was transferred, however few Taiwanese was engaged in to Nan'yo industry. Although Taiwan was destined to be the core center of the Southward advance, it remained only as an ideology.

研究分野：人文地理学

キーワード：植民地 台湾 南洋 南進政策

### 1. 研究開始当初の背景

これまで筆者は、植民地における権力関係を被支配者側の立場から検証してきた。植民地主義が遺した影響は、建造環境や政治・経済構造より、むしろ人々のアイデンティティにおいて深刻であったこと、また地理教育が人々の愛国心や心象地理の形成において重要な役割を果たしたことを明らかにした。帝国日本の領土とその影響力を明示できる「地理」は、国家理念を周知させるのに適した科目であったのである。地理の授業を通して、日本とアジアの関係が人々の地理的認識に刻まれ日本は自らが構築したアジアの空間秩序を、教育を通じて再構築した。帝国日本の構築したアジアの空間秩序は植民地に何を遺したのか、今、問い直す必要があると考えたことが、この研究に着手した背景である。これまで主に台湾や朝鮮半島といった日本の植民地を研究対象としてきたが、日本は台湾を足がかりに南方へ、朝鮮半島を足がかりに満州へとその支配を拡大していった。とくに南方へは「南進政策」として積極的に展開し、台湾は南進基地として位置付けられた。つまり日本はアジアからさらに南方(東南アジアから南洋)地域を、階層的な地域統合を図ったと考えられる。こうした観点から、「帝国」日本のアジア・南洋の地域的統合と南進政策の関係、また南進政策における台湾の役割を検討したいと考えた。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、帝国日本のアジアおよび南洋(東南アジアと旧南洋群島)における植民地統治と南進政策について検証し、日本が企図したアジア・南洋の地域的統合の過程を分析するとともに、南進政策が現地社会と人々にどのような影響を与えたかを明らかにすることである。周辺アジア諸国さらに南洋を包含し帝国を確立する過程で、近代日本は理念としての「アジア主義」を掲げ、南進政策を推進した。台湾は南進基地としての役割を担い、一方南洋は食糧・物資供給地として開発された。本研究では、日本および植民地統治下の台湾・朝鮮および南洋地域で実施された統治政策や地理教育を検討し、帝国日本がアジアおよび南洋を地理的にいかに認識し、表象し「南進」を公式化したのかを明らかにする。帝国日本が構築したアジア新秩序が関連諸国にいかなる影響を与えたのか、また、その構造が現代にいかに継承され、現代の日本とアジア・太平洋地域との関係にどのような影響を与えているのかを追究していくことが本研究の目的である。

### 3. 研究の方法

研究方法としては、主に文献調査と聞き取り調査を実施した。

#### 1) 文献調査

植民地政策に関する文献については、これまで日本の図書館(国立国会図書館など)や台湾の図書館(国立図書館台湾分館、中央研究院台湾史研究所など)で収集してきた。南進政策や南洋に関しては、当時の書籍だけでなく新聞や雑誌を、主に台湾の国立図書館台湾分館、中央研究院台湾史研究所、国立師範大学附属図書館で行い、またオーストラリア国立図書館では、南洋に関する英語文献の収集を行った。地図に関しては、国立図書館台湾分館、中央研究院台湾史研究所、オーストラリア国立図書館で閲覧、参照した。

#### 2) 聞き取り調査

聞き取り調査は、台湾とパラオで実施した。

台湾では、日本統治時代に日本教育を受けた人々に学校教育の内容、それについて当時どのように受け止めていたか、日本および日本人に対してどのような印象を持っていたか、日本人との関係、戦後日本への印象がどのように変化したか/しなかったかなどについて、5名に質的調査を実施した。委任統治領だったパラオにおいても、日本統治時代に日本教育を受けた人々にも同様の内容で、2名に質的調査を実施した。

聞き取り調査に関しては、コロナ禍で海外渡航ができなかったこと、日本統治時代に教育を受けた人々がかなりの高齢になっていることなどから限定的なものとなった。

### 4. 研究成果

研究成果については、先述のように、コロナ禍により聞き取り調査が限定的なものにとどまったため、日本の南進政策と台湾の南進政策における役割に関する分析が主体となった。

#### (1) 南進政策

##### ○ 日本の植民地主義

台湾における統治政策は、初期において内地と法制度を分離し同等の権利を与えない「植民地主義」が採られ、1920年代からは植民地とは見なさず、内地と同等の権利・義務を与える「同化主義」による統治が行われた。日本の植民地主義の特徴は「文化的に類似した近隣諸国を植民地化した」(Peattie 1983) ことにあるとされている。その文化的類似性への「幻想」が、同化政策や皇民化政策策定を促し、さらには「東亜新秩序」、「大東亜共栄圏」の概念へと結びついていくこととなった。南進政策はその理念推進のための具体的な政策となった。

## ○南進政策

まず南進とはどこに向かうことを指すのか。南進が日本の地域概念に入ってきたのは、1895年に台湾を植民地としてからである。南方の台湾を領有したことにより、南方地域への関心が高まったのである。したがって、南方とは台湾以南、中国の華南地方、東南アジア、さらには「南洋」すなわち太平洋島嶼部（ミクロネシア）を含む地域のことである。『南洋読本』には、南洋について「普通これを外南洋（表南洋）と内南洋（裏南洋）と大別する」<sup>1</sup>とある。外南洋とは、「アジアの南方にひろがるフィリピン・蘭領東印度・英領ボルネオ・ポルトガル領チモール・英領マレー・隊・仏領印度支那、英領ビルマを含む地方」であり、内南洋とは西太平洋にひろがるミクロネシア群島のマリアナ・パラオ・マーシャル・カロリンの四群島、即ちわが南洋群島と米領グアムを含む地方」をさしていた<sup>2</sup>。本書には、いわゆる「南洋とは外南洋のこと」と記されている。台湾より南方へ領土・勢力拡大していくことが「南進」であり、大東亜共栄圏の理念を具体化していく上で南進政策は重要な柱となった。南進の目的は、「われらの志は白人の如き領土的野心に出づるものではない。又単なる物資の獲得や貿易の独占にあるのでもない。一に大東亜共栄圏を確立して、アジア人の共存共栄を図り、アジア民族解放の実を挙げんがためである」<sup>3</sup>という文章に、おそらく端的に示されているであろう。少年少女向けに書かれた『南洋読本』には、「神は正義の国日本のために南洋に対する絶好の位置を与えた。これぞ南進日本の指名に対する暗示である。南へ南へ、そこには限りない希望と歓喜がある」<sup>4</sup>と書かれており、南進の大義を示すとともに人々の南方への関心を喚起している。

日清戦争後日本は南進政策を進め、台湾は「南進基地」として位置づけられていくことになったが、その構想は第2代総督桂太郎（1896年6～10月）が最初に打ち出したとされる。桂は、「台湾統治に関する意見書」（1896年）のなかで、「台湾の地勢は独り南清に対するのみならず、更に南方諸島に羽翼を伸張する適宜の地位を占む」と述べ、台湾の地理的位置の重要性を指摘した。さらに第4代児玉総督は、「台湾の南支南洋に対する施設は、経済文化等各般の事項に亘り、・・・総督府は夙に明治三十二、三年頃対岸廈門、福州等の教育事業に対する援助を開始し、明治三十四年度には南清貿易拡張費を予算に計上」（1906年）した。児玉は1906年開催の庁長会議において、南進政策について「外善隣を務め、可成国際上の事端を生ずるを避け、対岸清国並びに南洋の通商上に優勢を占むる策を講ずること」、また台湾のみならず「必ず対岸福建省殊に廈門の民心に注意し、其の帰向を察し、反射的に島民の安堵を図り、統治の目的を達する方針を採るべき」と述べている。南進政策の対象となる南洋は、この時期においては、主に中国南部（南支）を指していた。

一方、南洋群島（内南洋）への「南進政策」の拡大は、1914年の南洋群島の委任統治に始まる。1930年代末から日本は南進政策を国策として南支南洋へ軍事的・経済的拡大を図った。

### （2）南進政策における台湾の位置づけ

台湾の南進政策とのかかわりは、1901年に南進貿易費が総督府予算に計上されたことに始まる（表1）。

表1 台湾の南方関与の経緯

年	事項
1901年	「南清貿易費」計上
1906年	児玉総督講話
1911年	上海・香港に南清貿易拡張事務嘱託駐在
1912年	仏印・東京にも南清貿易拡張事務嘱託設置
1912年	「南支那及び南洋貿易拡張費」に改称 南方進出計画
1916年	南支那及び南洋施設費の新設
1923年	関東大震災 市場喪失 台湾と南方の経済関係希薄化
1930年頃～	民間による南方発展への関心強化
日華事変～	総督府：台湾の重要性鑑み、南方施策拡充

日本統治期、台湾が南方発展の拠点として言及されたのは、1906年のことで、第4代児玉総督の講話として、次のように記されている。また、「台湾の南支南洋に対する施設は、経済文化等各般の事項に亘り、・・・総督府は夙に明治三十二、三年頃対岸廈門、福州等の教育事業に対する援助を開始し、児玉総督時代の明治三十四年度には南清貿易拡張費を予算に計上した」<sup>5</sup>と述べられており、台湾総督府は南方に強く関心を寄せていたことが伺える。そのため後藤新平民政長官は何度も廈門へ視察に訪れた。

<sup>1</sup> 南洋読本（1941），p.3.

<sup>2</sup> 同上，pp.3-4.

<sup>3</sup> 同上，p.3

<sup>4</sup> 同上，p.3.

<sup>5</sup> 児玉総督講話，1906，庁長会議

台湾を領有したことは、その対岸にある福建省とくに厦門への足がかりを掴むことにつながり、また東南アジアの華僑との関係を構築するチャンスとも認識されていた<sup>6</sup>。そのため、1920年ごろにかけて、上海、香港、ベトナムなどに事務嘱託を置くなど、関係強化に務めた。とくに第一次世界大戦勃発により欧米商勢力が撤退したことにより、日本の南方進出は活発化していくことになった。しかし1923年の関東大震災発生により、貿易が停滞し市場を喪失することになったため、台湾と南方との関係も希薄化することになった。

台湾の南進における位置づけについては、1941年に閣議決定された「南方政策ニ於ケル台湾ノ地位ニ関する件」に明示されている。

#### 「南方政策ニ於ケル台湾ノ地位ニ関する件」(昭和16年6月24日閣議決定)

- 一、台湾八其ノ地理的其ノ他ノ特長ヲ勘案シ帝国ノ南方ニ於ケル前進基地ノトシテ之ヲ活用ス
- 二、之ニ伴ヒ台湾総督府ハ中央ノ定ムル南方政策ニ順応シ必要ナル島内諸施設及事業ヲ整備スルト共ニ南方諸地方ニ於ケル帝国出先官憲ノ事務ニ所要ノ協力ヲ為ス
- 三、前項ノ施設及事業整備並ニ協力ニ関シテハ軍事上ノ要請、台湾統治上ノ必要、台湾ノ地位、資源、経験等ノ活用、関係各庁トノ関係ノ調整其ノ他ヲ総合的ニ考察シ之ガ具現ヲ図ル

すなわち台湾の地理的特長を勘案し、南方における前進基地として活用していくことが明記された。それに伴い、台湾総督府は日本政府の南方政策に対応して台湾島内の諸施設及び事業を整備していくこと、また南方に設置された政府諸機関の事業等に協力していくことが要請された。さらに、南方における事業の協力に際しては軍事上の要請、台湾の地位、資源、経験等の活用、関係各庁との関係の調整その他を総合的に調整しながらの具現化が図られた。

その第一の目的は経済的進出であり、総督府は「南清貿易費」(1901年)、「南清南洋貿易拡張費」(1912年)を計上した。さらに「南支那及南洋施設費」(1918年)が新設され、病院や学校などの施設の建設が進められた。南洋諸島が委任統治領となった1919年以降、『台湾日日新聞』で「南支南洋」の特集が組まれ(1919年8月18日、9月5日)、『台湾少年読本』(1932年)では南洋各地に関する記事が掲載されるなど、メディアを通じて一般社会においても南方への関心と期待は拡大し、日本の南進は「公式化」されていくこととなった。1936年には、南洋施策のため台湾拓殖株式会社が「南支南洋に対する経済的使命を果たすべき一機関として」(井出, 1943, p.187)創立された。また半官半民組織である南洋協会台湾支部は、「南洋商業実習制度」の企画やマレー語講習会を開催するなど、南洋進出に深く関与していたことが明らかになっている。南洋諸島が委任統治領となった1919年以降は、メディアを通じて一般社会においても南方への関心と期待は拡大していくこととなった。

#### (3) 南進国策会社

台湾を「南進」の拠点とするため、南支・南洋の開発および関係強化が図られることになった。その目的で設立されたのが国策会社である。

##### ・台湾拓殖株式会社

台湾拓殖株式会社(以後、台湾拓殖)は、「南方開拓」すなわち南支・南洋の開発および台湾の工業化を目的として、1936年に台湾総督府と民間資本との共同出資により、資本金3000万円 で設立された。台湾拓殖は中国華南地方各地において、炭田・鉱山開発、造船事業、水道事業を推進したが、とくに海南島で広範に事業を展開した<sup>7</sup>。具体的には、農林水産事業、牧畜事業、自動車事業、建築事業、製氷事業、その他鉱山調査、沿岸航路の開発などである。

南洋においても各国で事業を展開した。南洋では特に仏領インドシナ(ベトナム・ラオス・カンボジア)にとくに力を入れた。日華事変後の日本軍駐屯、仏印との関係強化を背景に、台湾拓殖も仏印関係事業を重要視していた<sup>8</sup>。仏印で着手した事業は、トンキン(東京)及びアンナン(安南)地方に埋蔵されている鉄鉱採掘である。日本人が所有していた権利を譲り受け、仏印産業会社という子会社をハノイに設立し開発に当たった。トンキンでは鉄鉱のほかマンガング、錫、金、石炭、亜鉛、アスベスト、リン灰石、カンボジアにおいても鉄鉱石、ラオスでは石油など、多種の鉱山資源の開発を進めた。

このように台湾拓殖は、日本の南洋の開発を進め、また同時に南進政策を推進する主体でもあったといえる。

#### (4) 台湾と南洋の関係

既述のように台湾は、南進基地として位置付けられていたが、実際にどのような関係にあったのか。

台湾南部では製糖業がさかんであったことから、南洋群島での製糖業開発の際には、台湾糖業の技術が南洋群島でも生かされた。のちにシュガーキングといわれた松江春次は、大日本製糖に

<sup>6</sup> 例えば『南洋の華僑』(南洋協会編, 目黒書店, 1940)、『東亜共栄圏と南洋華僑』(芳賀雄, 刀江書店, 1941)などでは、南洋華僑との関係強化の必要性について言及されている。

<sup>7</sup> 井出(1943), pp.187-188.

<sup>8</sup> 井出(1943), p.189.

務めた後、台湾でいくつかの製糖業に従事し、斗六製糖の設立などにも関わった人物である。松江は、台湾での経験を経て、1922年にサイパンで南洋興発株式会社を設立した。松江春次自身と社員、技術者は内地・台湾の製糖会社から招致され、南洋群島での製糖業の開発に携わった。台湾で蓄積された農業技術は、南洋群島での農業開発に生かされることになったのである。

日本では、「南へ南へ」のスローガンの下、南進政策と南洋への関心が喚起されていたが、それは台湾においても同様であった。例えば、台湾日日新報では台湾の人々も「南洋へ発展せよ」といった趣旨の記事が、1920年代から多く掲載されている。

それでは、台湾の人々は実際に南洋へ移民し、いかに南進政策に寄与したのだろうか。南洋群島各地域における人口を調査すると、1915年の南洋群島の人口が56,246人、うち本邦人7,465人のうち台湾人人口は2人、1938年の人口が122,969人、本邦人人口が71,947人のうち台湾人人口はやはり2名であった(表2、表3)。

表2 南洋群島人口(1915年末)

	内地人	朝鮮人	台湾人	邦人計
サイパン支廳	4424	86	-	5510
パラオ支廳	1016	7	2	1115
ヤップ支廳	164	1	-	165
トラック支廳	359	-	-	359
ポナペ支廳	257	1	-	258
ヤルート支廳	247	1	-	248
計	6467	96	2	7,645

表3 南洋群島人口(1938年末)

	内地人	朝鮮人	台湾人	邦人計
サイパン支廳	21,903	286	1	22,190
パラオ支庁	16,915	91	1	17,007
ヤップ支庁	1,158	117	-	1,275
トラック支廳	3,616	49	-	3,665
ポナペ支廳	4,472	36	-	4,508
ヤルート支廳	521	2	-	523
テニアン出張所	15,471	36	-	15,507
ロタ出張所	7,086	87	-	7,172
計	71,141	704	2	71,947

この人口統計からみると、台湾人で南洋群島に移民した人はわずかに2名であり、日本のプロパガンダに応じて「南洋へ発展」した人はほとんどいなかったことが明らかである。先述したように、農業技術などの台湾から南洋への移転は行われたが、その技術を南洋へ伝えたのは、台湾人ではなく日本人であり、労働に従事したのも内地人および朝鮮人、そして現地の人々であった。なぜ台湾の人々が南洋へ移民しなかったかについては、今後の課題である。

#### 結語

台湾の南進政策における重要性は、地理的に大東亜共栄圏の中心に位置すること、日本と南洋との中間地点にあることにある。つまり台湾は、大東亜共栄圏の「南北交通通信並びに物資交流の要衝として欠くべからざる存在」(台湾総督府外事部, 1943, p.14)であった。また文化的にも社会的にも「相当程度皇国文化の浸潤」を達成している台湾は、日本と南方地域との文化交流としての役割を担った。さらに南方地域に対する日本語の普及、医療事業、情報宣伝事業などについても、すでに経験を有する台湾は、その模範とされ、台湾に結成された関係諸団体が南方各地に進出していった。

台湾は南進基地と位置付けられたが、その役割を担ったのは台湾の日本人であり、台湾人の南洋への派遣や移民はほとんどなかった。大東亜共栄圏は、その中に階層化された地域が個々にその役割を担いつつ存在していたが、その「統合」は政策と理念にとどまった。

#### 【文献】

- ・井出季和太『南進台湾史考』誠美書閣, 1943年
- ・台湾総督府外事部『台湾の南方協力について』1943年4月
- ・台湾総督府外事部「南方共栄圏建設上における台湾の地位について」1943年
- ・台湾南方協会『南洋読本』三省堂, 1941年

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 葉 せい	4. 巻 63-11
2. 論文標題 ペリリュー島の戦跡と水戸	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 地理	6. 最初と最後の頁 84-91
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 葉 セイ
2. 発表標題 台湾と南洋－南進基地としての台湾－
3. 学会等名 人文地理学会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------